

令和5年度第1回扶桑町総合教育会議・議事録

名 称	令和5年度第1回扶桑町総合教育会議
日 時	令和6年1月18日（木）午前10時から11時
場 所	扶桑町役場2階 大会議室
出席者	<p>鯖瀬町長 澤木教育長 千田（ま）教育長職務代理者 千田（正） 教育委員 熊崎教育委員 江口教育委員 仙田教育部長 池田学校教育課長 寺谷学校教育課指導主事 松原生涯学習課長 齊木財政管財課長 事務局 社本秘書企画課統括主査 伊藤秘書企画課主事 傍聴者 なし</p>
議 題	<p>1. あいさつ 2. 協議事項 （1）小中学校体育館のエアコン設置について （2）教育支援センターについて 3. その他</p>
内 容	<p>1. あいさつ （町長） 皆様おはようございます。 本日大変お忙しい中、総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 5月にコロナが5類になりまして、町の様子がだいぶ変わってまいりました。私も先日新聞に載っておりましたけども、犬山ロータリークラブの出前授業ということで扶桑中学校の方に行かせていただきまして、私もそのときに見させていただきまして、その続きで子供たちと一緒に給食も食べさせていただきました。子供たちはだいぶ前と違って元気になってきたなというようなふうに思っております。 今日の議題でございますけども、一つ目が小中学校体育館のエアコン設置についてを挙げさせていただいております。 1月1日に能登の方で非常に大きな災害が起きました。本当に連日、避難者の方も非常に苦労しておるといような報道がたくさん入っております、今後南海トラフの地震がこの地域では懸念されておりますので、そういったことにまずしっかりと対応していこうということで、今年6年度に設計をやりまして7年度に</p>

小学校4校、8年度に中学校2校の体育館のエアコン設置を進めたいと計画しておりますので、その説明をさせていただければと思っております。もちろんこれは夏の生徒児童さんの熱中症予防にも効果がありますので、そういったことも含めてよろしく願いしたいなと思っております。

それから二つ目でございますけれども、教育支援センターについてでございます。学校に通えない子も年々増えておるようでございます。そういったことも、報告をさせていただきながらご協議をお願いしたいなというふうに思っております。

まもなく来年度の予算を括るところでございます。非常に予算的に厳しい状況でございますけれども、教育費の方には多く配分しているつもりでございますけれども、私の立場としましては、バランスということもございまして、高齢者福祉、障害者福祉それから環境問題、それから先ほど申し上げました防災とか治水、それから町の賑わい活性化ということも非常に大切な、町としての魅力を上げる大事な部分でございますので、そういったことも含めまして、町民の皆さん方にご理解いただける予算を編成していきたいなと思っておりますので、そのあたりもご質問等があればご回答させていただきたいなと思っておりますのでよろしく願いをいたします。それでは限られた時間でございますが、皆様方から忌憚のないご意見を賜りますよう進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

2. 協議事項

(1) 小中学校体育館のエアコン設置について

(議長(鯖瀬町長))

協議事項に移ります。(1)小中学校体育館のエアコン設置について、事務局より説明をお願いします。

(財政管財課長)

それでは協議事項の一番、小中学校体育館のエアコン設置について財政管財課長の私齋木がご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

では、資料1をご覧ください。資料1の小中学校体育館のエアコン設置についてでございます。まず、校舎へのエアコン設置状況についてです。校舎につきましては、平成28年度に山小学校、平成30年度に柏森小学校、令和元年度に高雄小学校、扶桑東小学校、扶桑中学校、扶桑北中学校にエアコン整備をしております。次に体育館へのエアコン設置の必要性についてですが、小

中学校のエアコンにつきましては、今申し上げた通り、現在、普通教室や特別教室など、校舎内の整備は既に完了をしているところです。しかし、体育館につきましては、ご存知のようにまだ整備されておりません。体育館は蒸し暑く、冬は冷え込みが厳しいものがあります。児童生徒の皆さんが安全に、安心して活動できるよう、熱中症予防の観点からも、また、災害時の避難所となっていることから、エアコンが必要とされているところであります。

本町の小学校の体育館は指定避難所に、中学校の体育館は補助避難所に指定されております。災害時には多くの被災者が避難生活を送る施設である体育館のエアコンの有無は、被災者の命に関わる重要な問題ともなっております。そこで、体育館に導入するエアコンについてですが、災害発生により避難所を開設する場合、電気などのライフラインが寸断している状況が想定されます。LPガスについては、他の燃料と比べ劣化が少なく、長期保存ができるエネルギーとして、災害に強いとされております。このLPガスの貯蔵供給システムの導入と、それに合わせたLPガスによる発電機やエアコンの導入には、国庫補助制度もあり、災害時に備えたインフラ整備ということで来年度、このLPガスによるエアコン整備について、令和6年度より予算化し進めていきたいと町では考えております。

今後の整備スケジュールですけれども、令和6年度に、小学校4校の体育館へのエアコン設置工事の基本設計、実施設計を行います。令和7年度につきましては、小学校4校の体育館へのエアコン設置工事、合わせまして中学校2校の体育館やエアコン設置工事の基本設計実施設計を予定しております。令和8年度に中学校2校の体育館へのエアコン設置工事と、以上のような計画によりまして、今後予算を提案し、事業を進めていきたいというふうに考えております。

小中学校の体育館のエアコン設置については以上です。

(議長)

説明は以上でございます。ただいまのエアコン設置につきまして、委員の皆様方からご意見、またご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

(千田正仁教育委員)

学校の方の体育館の方エアコンの方設置を計画されているということで、大変ありがたいことだなというふうに思っております。

す。本当にここ数年の暑さ見ていますと、教室の方はエアコンの方を入れていただかずいぶん助かっているのですが、どうしても運動であるとかそういった部分でかなり教育活動を制約されているのが現状だと思います。体育館の方にエアコンが設置されればいぶんとそういう面で助かるなというふうに思っております。

そしてです今回の能登の方で地震があったのですが、その報道等を見ておきますと体育館の方ややっぱり避難されている方も大変多くてとっても寒いというお話がいくつかやっぱり出ておりました。特にあの地帯も停電しているのですが、停電していてもガスの方で何とか冷暖房が供給できるということは本当命を守るという点でも重要なことだなというふうに思います。

それで私の方からは設置後の運用の面でということで要望と質問とかねてお願いしたいのですが、どうしてもすごく大きいところのエアコンですから光熱費が今までよりずいぶんと多くなると思います。そちらの方の手当が十分でないたとえば学校で何か使おうとしても、どうしても制約されてしまうと。そうするとせっかく設置していただいても十分な活用もできないということで、ランニングコストといいますか、そういった光熱費の増加分の手当についてもこれから十分検討して、お願いしていけたらなというふうに思っております。

そういった部分をどういうふうに考えてみえるかということと、あと今後どういうような場面で使っていくかというようにそういった基準についてどういうふうに考えてみえるかなということをお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

(議長)

まず私から少しお話をさせていただくので、補足があればお願いいたします。初めにいろいろな手当ということでございますけども、もちろん、防災という面だけではなくて、本当に夏の異常気象といいますか暑さの中で非常に学校現場も苦労していらっしゃると思いますので、もちろんそういったことにしっかりと使っていただけるようにしていくのが目的の一つでございますので、その辺はしっかりと。財政的には非常に厳しいところでございますけども、考え方としましては、やはり必要なところに予算をつけたいという私の考え方でございますので、そのためにはやはり見直すということも必要になってくると思いますので、時代にそぐわなくなった事業ですとか、優先順位として少しこれ下の方って

いうことをそういったことを見直ししながらですね、しっかりとこの事業の方に予算が確保できるように進めて参りたいなど。そういうふうに指示を出したいなというふうに思っております。

それからどういう場面というのは子供たちが夏の暑さの中でしっかりと授業として効果を上げるような場面で使っていただくようにしていきたいと思っておりますけど、そういった内容のご質問でよかったですか。では課長お願いします。

(財政管財課長)

はい。ご質問ありがとうございます。今委員様の方からランニングコストというお話も出ましたけれども、ご説明した通り、LPガスを使ったエアコンということで、山名小学校では既にこのLPガスを使ったエアコンということで、導入の実績がございます。それ以外の学校は電気なのですけれども、一応性能的には電気ガス、変わらないものというふうに捉えております。

ただですね校舎内の教室とは違いまして、体育館は大きな空間になります。天井も高いことから、効きが遅い、電気代がかかるんじゃないかと燃料費がかかるんじゃないかとかそういうことも想定されますので、来年設計をいたしますので、その設計において、施設の大きさとか形状に見合った設備、より効率性の高いようなものを検討して選定してまいりたいと。なるべくそういう経費的なものランニングコストとかを抑えるような設備もちょっと検討してまいりたいなというふうに。まずはその機器の関係でいきますとそういったことを来年度やっていきたいなというふうに考えております。

あと避難所になることを想定してのLPガスということではありますが、もちろん平常時における学校活動においても有効に活用していただけるものというふうに思っておりますので、その普段の教育活動における運用につきましては、学校教育課の方から、ちょっとご回答させていただきます。

(学校教育課長)

学校教育課長の池田です。お願いいたします。体育館の空調利用の課題とか活用の方針とかがありますのでお願いいたします。

小中学校の体育館の空調設備につきましては、特に夏場の体育の授業や体育館での活動におきまして熱中症対策としてとても有効だと考えております。また冬場におきましても、温めた体育館の中での体育の授業などにつきましては怪我の予防対策となり、子供たちが思いっきり運動ができると、そういったことは思われ

ます。

体育館空調設備の活用方針といたしましては、入学式、卒業式などの式典、体育の授業、全校集会、学年集会、発表会、保護者への説明会などです。それに加えまして中学校では、通常の部活動とか部活動の館内大会での室内競技の開催ができます。

課題といたしましてはですね、第1には空調の管理方法が挙げられます。気温の上がり下がりや日によっても時間によっても差がありまして、また広い体育館ではすぐに冷えたり温めたり、することができないので、どのタイミングでスイッチを入れるか、一日中外気温や体育館内の温度熱中症アラートを気にしなければいけません。スイッチの入れ忘れや切り忘れを防ぐために、各校に空調を管理する教職員を決めなくてはいけないと思われまます。

第2は燃料の、ガスの使用量やガス代を把握するための稼働記録などを作成し、燃料費の節約に努めることや、設備を維持するための点検や清掃、修繕などのランニングコストを抑えることも行政の役割としては考えなければいけません。

この体育館の空調設備の利用開始は、小学校は令和8年度、中学校は令和9年度となっております。今後、設計の段階から、学校現場、財政管財課と打ち合わせをしながら、子供たちが安全で安心して学習できるような環境整備を進めていきたいと考えております。以上です。

(議長)

その他の委員さんから何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

(熊崎規恭教育委員)

今千田委員の話からも、あるいは町長の話からも、防災の面からこのエアコンの設置大変効果のあることではないかなと、町民の皆さんが求めている方向なのではないかなというふうに受け止めております。学校教育あるいは防災の面で有効であることは言うまでもないことですが、設置をされると、今度は体育館を利用されている他の団体、現在登録団体として生涯学習の一環として小学校の体育館を開放の利用されている団体もあるかと思えます。当然夏場冬場エアコンが設置されているということであれば、利用したいと思うのは誰もが思うところではないのかなというふうに思います。現在は夏場も体育館にスポットクーラーが設置されているのでそれを利用されているというふうに伺っておりますが、いずれも登録団体として無料で利用できているというふ

うに聞いています。このまま空調が設置されて、引き続き無料でというような扱いを利用されている団体の方求められるのかなというふうにして思うところですが、一方他の皆様からすれば、エアコンというやはりお金のかかるものというのは、一方みんなが思うところで、それが無料となるとちょっとどうかというふうなご意見も出てくるのかなと。様々な団体あるいは関係の方から意見を聞き取っていただいて、より良い方向を見出していただけるといいのかなというふうに思います。

ただ難しいなと思うのは、先ほどのご説明の中にもありましたが、同じ夏場といっても暑い日もあれば寒い日あるいは時間帯によってもお金がかかるなら利用しないという選択もあるでしょうし、お金を使ってでもやはりより空調の効いたところというような、それぞれ利用の状況によって変わってくところが難しいところかなと。例えば夜間開放などですと、夜間の照明は使わずに利用するというのはまず想定されないので、一律に費用を負担いただくというのもあるのかなというふうに思いますが、その夏場冬場の利用については利用のされ方や、運動すれば当然暑くなるので冬場はいらないよという団体もあるでしょうし、それぞれいろいろご意見を伺うと、いろんなご意見が出てくるのかなというふうに思います。

また一方、もう単純な話として利用される団体の受益者負担が基本ではないかというようなご意見も一方ではあるのかなというふうに思うので、町内の他の施設との兼ね合いですとか、あるいは他の市町村の利用のされ方ですとか、そういったところも踏まえていただいて、落としどころというんですか、皆が気持ちよく使えるような状況を整えていただけるとありがたいなというふうにして思うところです。

今のところでの方向性というか、お考えというのがあればお聞かせいただきたいと思います。

(生涯学習課長)

生涯学習課長の松原と申しますよろしくお願ひいたします。ご質問ありがとうございます。広く町民に生涯スポーツ活動等の機会を提供するため、小中学校体育施設、運動場および体育館を、学校の教育の支障のない学校教育の支障のない範囲で開放しています。また、学校開放で施設を利用できるのは、生涯スポーツ活動等を目的とし、責任者のいる団体で教育委員会に事前に登録をしているものとしております。先ほどお話がありましたように、

昨今気候変動による猛暑が続き、体育館でのスポーツ活動に影響を及ぼしているところがございます。小中学校の体育館に空調設備導入後は冷房や暖房が利用できるようになれば、学校開放でも、快適に利用いただくことが可能となります。

また空調設備が整った後の受益者負担ですが、現在のところ利用者への利用料の徴収は行っておりませんが、空調を使用できるようになれば、受益者負担にしていく必要があると考えております。それには受益者負担の金額設定や、空調設備の利用基準取り扱い方法などを定めていく必要がございます。

これらを踏まえ、今後学校開放での空調設備の使用について受益者負担や、使用面、管理面などについて検討をしてまいる予定でございます。お願いいたします。

(熊崎規恭教育委員)

ありがとうございました。そういった検討が今後されていくということでありがたいことだと思いますが、先ほど事務局の方からのお話の中で、エアコンスイッチ入れてもすぐには効かない、効かないというか、当然広い空間ですので、全体にそれが行き渡るまでには時間がかかるということだと思います。ご検討の中にそういったあたりも含めていただくと、もう少し具体的に申し上げますと、団体さんが、前の団体さんがエアコン使っていて、後ろの団体さんが使うときにはエアコンを効いた状態で、利用できる。でも、前の団体さんがスイッチ入れると、そこから例えばちょっと全然見当違いかもしれませんが30分ぐらいかかるとすると、その30分間は効いてない状態での利用料を支払うことになるのではないかなど。細かい話で申し訳ないのですが実際運用始まっていくと、そういったお声も出てくるのではないかなというふうにして思うものですから、電灯なら入れればすぐ明るくなるので、全部が利用時間になると思うんですけどそのあたり細かいことで恐縮ですがまたご検討の中に、加えていただけるとありがたいなと思います。

(議長)

ありがとうございます。確かに私も気がつきませんでした。おっしゃる通りだと思いますのでそういった点も含めましてしっかりと利用開始までに検討したいと思いますので、今後もいろいろとお気づきの点がございましたら何なりと教育委員会の方に申し出をいただきまして、その検討材料にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(教育部長)

教育部長の仙田です。よろしく申し上げます。現在学校開放で利用されている団体が利用しているサイクルは、基本的には夜間1団体だけ、中学校ですと2団体、同時刻に行います。ですので、前の団体があるということは、基本的にはほぼない状態で今やっておりますので、補足させていただきます。

(2) 教育支援センターについて

(議長)

(2) 教育支援センターについて、事務局より説明をお願いします。

(学校教育課指導主事)

失礼いたします学校教育課で指導主事をしております寺谷です。私の方から説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。不登校、かつては登校拒否と呼ばれておりましたが、そういった児童生徒が扶桑町でも見られるようになり、それに対応するために、適応指導教室として当初は開設されました。学校に行くことができない児童生徒を、柏森学習等供用施設で学習の補充などそういったことを目的として開設しております。そしてここ最近の社会情勢の変化を踏まえて、令和5年度から教育支援センターというふうに変更名称を変更いたしました。

資料2の上のグラフをご覧ください。平成30年度から令和5年度までの、不登校になった児童生徒の人数を示したものです。令和4年度までのものは、4月から翌3月までの1年間でカウントがされておりますが、令和5年度だけは4月から12月末時点でのカウントになっておりますので、ご承知おきください。平成31年度は不登校児童が減りました。これは新型コロナウイルスによって、令和2年2月から臨時休業になったことが大きな理由として考えられます。そしてそれまで行事などは中止だとかそういった縮小ばかりのことで言いましたけども、令和3年度になって、徐々に教育活動が通常の状態に戻るにつれて不登校が急激に増加しました。

資料2の下のグラフをご覧ください。これは、あいあいへの入室の登録をした児童生徒の人数を示したものです。不登校の児童生徒数と連動し、令和3年度から登録者数が急激に増え、ここ最近ではコロナ禍前の2倍前後の人数で推移しています。その中でも特に小学生の登録が増えております。また教育支援センターあいあいは不登校に関わる様々な相談を、児童生徒や保護者、また

かつてあいあいに通っていた卒業生などから受けています。

資料3をご覧ください。資料3のグラフは月別の相談件数を表したものです。また資料4をご覧ください。こちらの方は今後、教育委員会が描いている今後の教育支援のあり方を示したイメージ図になっております。説明の方は以上で終わらせていただきます。

(議長)

説明は以上でございます。ただいまの教育支援センターにつきまして、委員の皆様方からご質問ご意見等ございましたらお願いをいたします。

(千田まち子教育長職務代理者)

千田委員教育委員の千田真知子です。お願いいたします。今この資料で細かく、とてもデータがよく理解できました。あいあいがすごく支援センターとして機能していくっていうのは、様々な心に困難を抱えたお子さんに対応されるというのは、大変なご苦労があると思うのですが、今まであいあいを利用した子供さんでうまく学校に復帰できたという事例があれば。あと卒業後この小中義務教育が終わった後のこのお子さんたちがどんな道を歩いていったかっていうあいあいの具体的な成功事例、これだけずっと何年も、データを追っかけて見えるので事例があれば、教えてください。

あと、これだけ扶桑町でも不登校のお子さんが多いっていうことにちょっと驚いていますので、そういったお子さんの最近の傾向と、あと保護者さんの抱えている悩みとか困り事、その生の実態がお聞きしたいなと思います。今グラフを見せていただくと、資料2の不登校児童生徒数と、この相談件数の間に、相談件数というか、入室登録者数にかなり開きがありますよね。適応教室にも相談に来られない不登校のお子さんたちが、どうされているのかなっていうのも。不登校の生徒さんたちが、もう少しあいあいに登録されていて、今まで動いているのかなと思っていたのでちょっと数の落差に何か心配だなと思う気持ちがあります。できればその辺の実態を教えてください。よろしく申し上げます。

(学校教育課指導主事)

まずあいあいに登録した経緯について、まずご説明させていただきます。まず不登校になった児童生徒の多くは人間関係がうまく築けない、また学校生活にうまく馴染めないそういったことを

感じており、そのために学校ではなく少人数で活動ができるあいあいで活動したいと考えて登録しているケースが多くあります。

先ほど数字の落差が大きいというお話もありましたけども、当然学校ですとか、それからスクールソーシャルワーカーがあいあいに促すってこともあるのですが、そういった本当にもっと人間関係が築けない、要は少人数ならばいけるっていう子もいるのですが、もう誰とも関われないっていう子もたくさんいるのも実情でして、保護者の中には、このあたりにはないのですが、名古屋までフリースクールに通ったりだとか通わせたりとかそういったことも考えていたり、はたまた実態としても家から出ない場合、家庭学習をさせているのかどうかわかりませんが、もう家で過ごさせているそういったことが現状として挙げられます。

ただ登録をしてない児童生徒に関しましても、中学校3年生が近づくにつれてその後の進路を考えたときに、やっぱりあいあいに救いの手を求めたい、そういったことで登録をされる方もたくさんみえます。あいあいは基本的には学校に復帰できるようにすることを考えておりますので、働きかけによって、普通の教室普通に教室に戻れた子もいますし、そこまでいかなくても保健室だとか、別室で登校ができるようになった子、はたまた毎日は通えないのだけでも、行事には参加ができるようになったそういったような生徒もたくさんいます。

あいあいに通った子たちの進路に関してなんですけども多くは定時制や通信制の高校に進学しています。それから中には当然普通科に進む子もいるのですが、その後専門学校や通信制の大学に進学して、さらにはそこで学んだことを活かした職業に就いている子もいるというふうに聞いております。以上です。

(千田まち子教育長職務代理者)

ありがとうございます。扶桑町の実態というものがだいぶ把握できてちょっと安心というか。他の市町の例も時々友人のお子さんとかのそういう不登校にある日突然なったときという、親の本当にエアポケットに入ってしまったような、本当に路頭に迷うというのは言葉としてオーバーかもしれないですけど、本当にそういうパニックになった親さんから相談を受けることや、でもそのお子さんたちの親があと何年か経ったときに、今花の女子大生でルンルンして、結構有名私大にもう通ってますっていうお子さんの話を聞くと、私も心が軽くなって。明日明後日ぐらいにまた親

さん子供連れてくるよってあるボランティアに連れてくるよって言われたときには、本当に私も明るい気持ちになって。だから1人の不登校のお子さんがあるとその親が2人、そして祖父祖母も入れると、数字が何人いるっていう何倍、下手したら5倍ぐらいの子供大人が路頭に迷うっていうと、というとオーバーですけど、本当に暗い気持ちで生活していると思うのですね。不登校とかそういうのは学校の仕事と思われがちだと思うのですが、小中義務教育の間、やっぱり子供さんが教育を受ける権利というのは子供がその心に病とか悩みを背負って学校に行かなくなったのだからということで、割と社会の隅に押しやられちゃうのですけど、本来はちゃんと教育を与えるってというのは国の仕事を思うのですね。学校の仕事じゃなくて国の仕事だと思うと、やっぱりそこは自治体が本当に広くサポートしてやらないと、大人になってからこの子たちが立ち行かなくなってしまうっていうのが一番大変なことだと思いますので。扶桑町の中でもかなりきちっと対応されて、ある程度いるのだなということに少し自信というか、安心もしましたけどまだまだ支援っているんじゃないかなというふうに。このこちらの表の方ですね、今の支援体制のチームのいろんな方が常駐されていますけど、そこら辺もちょっと不安だなと思いながら聞きました。ありがとうございました。

(議長)

その他にご質問ございますか。

(江口夏世教育委員)

教育委員の江口です。不登校の児童生徒令和4年度には全国で29万人、そして扶桑町でも100人以上の子供たちが学校に行けてないということで私も驚きました。30日以上ということなので、不登校の手前にいる子供たちも今たくさん存在しているだろうと思われていて、不登校の入口にいる子供たち、そういう子供さんを抱える家庭ってというのは、本当に不安でストレスのある状況だと思うのです。

前ならば少ない人数で担任の先生が対応していたと思うのですが、クラスに何人もいとなると、まず1人1人行けなくなった状況っていうのに応じた細かい対応ができなくなると思うのですが、そういう子供たちが1人でも不登校にならないように今は相当なマンパワーが必要だと思うのですが、あいあいの人的配置や学校への支援は今後どういうふうに考えているのかなってということをお聞きしたいです。

(学校教育課指導主事)

今現在、あいあいには2名の指導員と、1名の支援員の3名で運営をしております。3名が交代であいあいにつめて、児童生徒の指導や保護者の相談などの対応をしております。先ほどの資料3をご覧ください。月別の相談件数を示したのですが、例年新年度が始まって、新しい学級での生活がスタートしてしばらくした頃で、相談件数が増えています。そして夏休みが明けた頃に相談がさらに増加していくという傾向にあります。夏休みを不登校の要素を持った児童生徒が、夏休みを機に長期欠席不登校になってしまったためというふうに考えております。教育委員会としては、児童生徒が先ほど江口委員がおっしゃられた通り、長期欠席になる前に、つまりは、欠席をし始めたときに、児童生徒や保護者との相談活動を充実させて長期欠席にさせないことが大切だというふうに考えております。

ただ先ほどから申し上げている通り不登校の数が増えすぎていて、登録者の数も増えていて、なかなかそういった状況では対応が難しくなっているというのが現状でございます。こういったことを受けて、扶桑町教育委員会といたしましては、資料4のイメージをもとに、現在検討しているところです。児童生徒に関わる職員の増員を図って、あいあいでの指導はもとより、あいあいや学校、児童生徒保護者、これらを繋ぎ合わせるようなスクールソーシャルワーカーのような役割を担ってほしいというふうに考えております。

ただ教育委員会としては、社会全体の学校教育に対する意識が大きく変化していることが大きな課題だと感じております。先ほどの千田委員が言われていましたけども、児童生徒とか保護者の考え方が本当に多様化しておりますして、不登校になっても、無理に学校に戻さなくても構わないそういった考え方が増えてきているように感じております。児童生徒や保護者の考え方に寄り添いながら、児童生徒の将来を見据えたより良い教育支援ができるように体制を整えていきたいというふうに考えております。以上です。

(議長)

本当に深刻な課題だと私も思っております。本当にその原因が人間関係なのか、学校の友達先生関係なのかまた家庭の問題もあるかもしれませんし、いろいろなことに本当にどこまで子供たちの心の奥底までですね、踏み込んでしっかり対応できるかってい

うのは非常に私ども私としても非常に不安なところがございます。しっかりと体制を組んで、対応していきたいなというふうに思っております。

また国の方も、異次元の子育て支援をやるというふうに打ち出しては言っておりますけども、今クローズアップされているのが児童手当の増額とかですね、高等学校への支援とかそういうことがクローズアップされておまして、我々地方行政としてはこういった問題の支援ですとか、また今もう一つの話は学校給食費の無償化とかですねということもありますので、ぜひとも、なかなか地方で難しい点もありますのでその辺はしっかりと、また国の方に要望活動しながらですね、お願いをしていって未来の子供たちが健やかに育つ、そういった環境整備を進めてまいりたいなというふうに私も思っておりますのでまたよろしく願いいたします。

3. その他

(議長)

3番のその他が一応議題と挙げておりますけど、その他の点につきまして何か委員の皆様方事務局も含めてございますでしょうか。せっかくの機会です。

(澤木教育長)

教育長の澤木でございます。戻ってしまっただけで申し訳ないんですけども、教育支援センターについてイメージ図を書かせていただきました。町長様の方からですねやっぱり難しい問題であるというようなお話をいただいたのですが本当に難しくって。江口委員さんがおっしゃったようにちょっと前ならクラスに1人ぐらいで学校訪問に行っても空いている机一つっていうぐらいだったんですけども、二つ三つ空席があるってというようなことで、こういうふうに増加してきておまして。教員も非常に多忙化、1人のときは丁寧に对应して家庭訪問などとか、保護者との相談を繰り返すとか、学習課題もお家に届けるとか、そういうふうに本当に丁寧にやってきたんですけども、もうコロナが明けた後はもうそれが3人4人になりますと、1人で3倍4倍の仕事量になって、手が回らないような状態が続いております。本当に町長さんも言われましたけど、本当に子供の心の中までなかなか担任業務をしながらゆっくり話を聞いてあげる時間がないということと、保護者さんの不安な状況を受け止めて子育てみたいなの、ゆっくりそうした相談ができないっていうのが悩みの種でして。

資料4で見ていただいたようにやっぱりその専門家、児童心理士のような資格を持った方のお力を借りてチーム、学校として、スクールソーシャルワーカーはいろんなものを繋げる仕事をやって、虐待とかいろいろな貧困家庭とかいろんなものも全部含めて、今1名のスクールソーシャルワーカーでやっていただいています。スクールメンタルサポーターは子供のメンタルに特化して相談活動しているっていう状況を今まで整えていただいたのですが、さらに精神的な心理的なそうした資格を持った方、保護者にも子供にも寄り添うような専門家をチームに加えて、少しずつそういったメンタルな面と不安を除くような手当をしていけるようなということでイメージ図を書かせていただいて。今後、子供たちが将来、きちっとした社会人として自立した生活ができるように、特に中三の子の進路指導も含めて、頑張っていきたいなというふうに思っています。

先ほど良い実態ありますかって言われたのですが、指導員さんとこの前ちょっと話す機会がありまして、あいあいを卒業したあいあい卒業していった子どもさんたちが本当に時折覗いてくれるということで。中には定時制に進んだ子やあの普通の高校に進んだ子もいるのですが、通知表を持ってきて、先生こんなに頑張っているんだよ見て、見てって言って嬉しい報告をしてくれたり、大学に入ったときに報告に来てくれて、実は国立の大学に入りましたと。あいあいでの日々いろいろ思い出すのだけれどもということで、先生の方に報告に来てくれて。その今いる子たちにもそういった話をね、こんなふう頑張ってる今がこういうふうになっているよっていうような話もしてくれたりして。この教育支援センターがいい方向でその子の人生にプラスになったというか押し出す力になったというような事例も聞いていて、とても嬉しい限りでございますので、こういう支援体制を、そのときは立ち止まっている子供たちではありますけれども、長い時間をかけてそれなりに自己解決して自分の生きる道を決めて、進んでいったという事例がございますので、1人でも2人でも3人でも作っていききたいなというふうな気持ちであります。ごめんなさい、付け足しです。よろしく申し上げます。

(議長)

ありがとうございました。それでは本日の議事につきましては以上でございます。本日はありがとうございました。今後、教育委員会の方と連携をいたしまして町の教育行政をしっかりと進め

てまいりたいなというふうに思っております。私もできる限り学校現場の方の様子を見させていただきまして、またそういったことを、いろんなところで国県にも、お願いしながら進めてまいりたいと。子供たちが本当に元気で学校に通ってですね、明るい、良い街となっていくように、私ども政策の方進めさせていただきたいと思います。それでは協議は以上でございますので事務局の方でお願いいたします。ありがとうございます。

(秘書企画課統括主査)

長時間にわたり慎重審議、ありがとうございます。以上をもちまして、令和5年度第1回扶桑町総合教育会議を終了します。

【午前11時00分終了】